

## 平成 22 年第 1 回朝日町議会定例会会議録 ( 第 4 号 )

平成 22 年 3 月 19 日 ( 金曜日 ) 午前 10 時 00 分開議

### 議事日程 ( 第 4 号 )

- 第 1 議案第 1 号から議案第 18 号まで及び請願  
( 委員長報告、質疑、討論、議案採決 )
  - 第 2 請願  
( 決定 )
  - 第 3 議案第 19 号  
( 提案理由説明、採決 )
  - 第 4 議案第 20 号  
( 提案理由説明、採決 )
  - 第 5 議員提出議案第 1 号から議員提出議案第 10 号まで  
( 提案理由説明、質疑、討論、採決 )
- 

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 1 号から議案第 18 号まで及び請願  
( 委員長報告、質疑、討論、議案採決 )
  - 日程第 2 請願  
( 決定 )
  - 日程第 3 議案第 19 号  
( 提案理由説明、採決 )
  - 日程第 4 議案第 20 号  
( 提案理由説明、採決 )
  - 日程第 5 議員提出議案第 1 号から議員提出議案第 10 号まで  
( 提案理由説明、質疑、討論、採決 )
- 追加日程第 1 閉会中継続審査の件
- 

出席議員 ( 10 人 )

- |      |           |
|------|-----------|
| 1 番  | 水 野 仁 士 君 |
| 2 番  | 長 崎 智 子 君 |
| 3 番  | 脇 四 計 夫 君 |
| 4 番  | 水 島 一 友 君 |
| 5 番  | 大 森 憲 平 君 |
| 6 番  | 梅 澤 益 美 君 |
| 7 番  | 中 陣 將 夫 君 |
| 8 番  | 廣 田 誼 君   |
| 9 番  | 稻 村 功 君   |
| 10 番 | 吉 江 守 熙 君 |

---

欠席議員（0人）

---

説明のため出席した者

町	長	魚 津 龍 一 君
副 町	長	永 口 明 弘 君
教 育	長	永 口 義 時 君
総 務 部 課	長	澤 田 雅 文 君
民 生 部	長	竹 内 忠 志 君
産 業 部 課 兼 建 設 課	長	大 井 幸 司 君
会 計 管 理 者 出 納 室	長	竹 内 寿 実 君
秘 書 政 策 室	長	小 杉 嘉 博 君
財 務 課	長	道 用 慎 一 君
住 民 課	長	数 家 善 継 君
健 康 課	長	山 崎 富 士 夫 君
建 設 課 主 幹		小 川 雅 幸 君
あさひ総合病院事務部長		山 崎 秀 行 君
あさひ総合病院事務部次長		米 田 吉 彦 君

消 防 本 部 総 務 課 長            笹 川 謙 一 君  
教 育 委 員 会 事 務 局 長        大 村        浩 君

---

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長            水 島 康 彦  
主                      査            水 野 真 也

(午前10時00分)

#### 開議の宣告

議長(中陣將夫君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

#### 日程の報告

議長(中陣將夫君) 本日の日程は、各常任委員会の委員長報告及び委員長報告に対する質疑、討論、表決及び請願の決定並びに議案第19号 朝日町固定資産評価審査委員会の委員を選任するため同意を求める件、議案第20号 朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件、議員提出議案第1号 新成長戦略に関する早期の工程表の作成及び財政展望の明示を求める意見書から議員提出議案第10号 教育公務員特例法の早期改正を求める意見書についてであります。

---

## 議案第1号から議案第18号まで及び請願

### 委員長報告

議長（中陣將夫君） これより、上程されております議案第1号 平成22年度朝日町一般会計予算から議案第18号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第1号 平成21年度朝日町一般会計補正予算（第10号）までの18議案及び請願に対する審査結果について、各常任委員長の報告を求めます。

報告の順序は、総務産業委員長、民生教育委員長の順で行います。

最初に、総務産業委員長、水野仁士君。

〔総務産業委員長 水野仁士君 登壇〕

総務産業委員長（水野仁士君） 議長のご指名によりまして、総務産業委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、3月16日午前9時から開催し、バタバタ茶伝承館の現地調査を行い、議会から付託されました

- \* 議案第1号 平成22年度朝日町一般会計予算
- \* 議案第5号 平成22年度朝日町簡易水道特別会計予算
- \* 議案第6号 平成22年度朝日町下水道特別会計予算
- \* 議案第7号 平成22年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計予算
- \* 議案第8号 平成22年度朝日町南保外二地区用水特別会計予算
- \* 議案第11号 朝日町バタバタ茶伝承館設置条例制定の件
- \* 議案第12号 朝日町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例一部改正の件
- \* 議案第13号 朝日町の職員の特殊勤務手当に関する条例一部改正の件
- \* 議案第14号 朝日町火災予防条例一部改正の件
- \* 議案第15号 朝日町バタバタ茶伝承館の指定管理者の指定の件
- \* 議案第16号 平成21年度朝日町一般会計補正予算（第11号）
- \* 議案第18号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第1号 平成21年度朝日町一般会計補正予算（第10号）

以上、12議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決、承認すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1、北陸新幹線及び並行在来線対策について調査・研究されたい。

次に、請願の審査結果を申し上げます。

今期定例会において議会から付託されました新規の請願5件、「新成長戦略に関する早期の工程表の作成及び財政展望の明示を求める請願」「国家公務員制度に準じた地方公務員制度の改革を求める請願」「改正貸金業法の早期完全施行等を求める請願」「生産性の高い競争力に富んだ農家の育成を求める請願」「漁港・漁場環境・漁村の整備促進を求める請願」につきましては、それぞれ願意妥当と認め、採択にすべきものと決しました。

以上報告申し上げまして、総務産業委員会の審査報告を終わらせていただきます。

議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

次に、民生教育委員長、大森憲平君。

〔民生教育委員長 大森憲平君 登壇〕

民生教育委員長（大森憲平君） それでは、議長の指名によりまして、民生教育委員会の審査報告をさせていただきます。

当委員会は、3月16日午前10時からと17日午後1時からの両日開催し、議会から付託されました

- \* 議案第1号 平成22年度朝日町一般会計予算
- \* 議案第2号 平成22年度朝日町国民健康保険特別会計予算
- \* 議案第3号 平成22年度朝日町老人保健医療事業特別会計予算
- \* 議案第4号 平成22年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計予算
- \* 議案第9号 平成22年度朝日町奨学資金特別会計予算
- \* 議案第10号 平成22年度朝日町病院事業会計予算
- \* 議案第16号 平成21年度朝日町一般会計補正予算（第11号）
- \* 議案第17号 平成21年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

以上、8議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1、中学校の校舎改築に当たっては、生徒の教育環境や学校での生活環境に十分配慮されたい。

次に、請願の審査結果を申し上げます。

今期定例会において、議会から付託されました新規の請願4件、「児童ポルノの規制強化

を求める請願」「教員免許更新制の存続を求める請願」「35人学級を実現するための義務教育財源の確保を求める請願」「教育公務員特例法の早期改正を求める請願」については、それぞれ願意妥当と認め、採択にすべきものと決しました。

以上報告を申し上げまして、民生教育委員会の審査報告を終わらせていただきます。  
議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

.....

質 疑

議長（中陣將夫君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（中陣將夫君） ないようなので、これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

.....



## 討 論

議長（中陣將夫君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論というように、交互に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

脇四計夫君。

〔 3 番 脇四計夫君 登壇 〕

3 番（脇四計夫君） 日本共産党の脇四計夫であります。私は、日本共産党を代表いたしまして、討論に参加をいたします。

今定例会に提案されています議案のうち、議案第 1 号、2010年度一般会計予算については反対の意見を述べ、他の議案については賛成をいたします。

一般会計予算は、前年度当初予算と比べて約 2 億5,200万円のマイナスの64億9,500万円の規模となっています。歳入額を見ますと、個人町民税、法人町民税がさらに1,200万円以上の減収を見込んでおり、依然として町民の所得が減り続けていることがうかがえるものであります。2008年度の決算と比較して見ますと、8,500万円の落ち込み予算となっています。

旧政権の三位一体の改革以来、地方交付税など町の独自財源は3億円も減らされ続けてまいりました。町長の答弁にもありましたように、新政権になりましたが、この財政圧迫は是正されたとは言えない状況であります。

町民の所得が減っている原因、それは大量退職期を迎えていることだけではなく、大企業の派遣労働者の首切りなど、貧困と格差が広がっています。これは、派遣労働を原則自由化した法律をつくり、低賃金労働者を拡大してきた政府の責任は大きいものがあります。

高齢化が進む中で、昨年度当初予算との比較で民生費は4,700万円余り増えていますが、これは子ども手当の給付費が1億8,800万円増えていきますから、他の民生費は実質的に縮小されていると言わざるを得ません。

町の予算は、国の政策に大きく左右されるものであります。大企業と富裕層に応分の負担を求め、消費税増税に財源を求めようとする国の政治を転換することが今こそ必要ではないでしょうか。

次に、議案第 4 号、後期高齢者医療事業特別会計予算についてであります。

この議案については、あえて反対はしませんが、この後期高齢者医療制度は構造改革路線によって社会保障制度を崩壊させた典型的な具体化でありました。

新政権は、この制度を直ちに廃止させると選挙公約をしたにもかかわらず、先延ばしをしていることは許されるものではありません。一刻も早く廃止を求めるものであります。

第4号議案には、以上の意見を述べて賛成をいたします。

次に、五箇庄小学校問題について意見を述べます。

今議会で当局は、突然に五箇庄小学校を1年後の平成23年3月にさみさと小学校に統合することを明らかにしました。いまだ地域住民の合意も得られてないもとで、本会議で表明したことは重大です。

以上をもちまして討論を終わります。

議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

次に、賛成討論はございませんか。

水島一友君。

〔4番 水島一友君 登壇〕

4番（水島一友君） 4番の水島です。平成22年第1回朝日町議会定例会に提案されております議案第1号から18号までの全議案に対し、賛成の立場で討論をさせていただきます。

長引く不況により失業率が高水準で推移し、個人所得の大幅な減少や企業収益の急激な悪化という状況や、政権交代に伴い先の読めない現状の中で、健全な財政運営を持続することを基本とし、第4次総合計画前期計画最終年度でもあり、基本計画に掲げる施策事業をも考慮した選択と重点化を徹底した予算となっております。

町の基本であります「人づくり」「町づくり」「地域づくり」の3つの施策に基づいて新年度の主な事業を申し上げます。

まず、人づくりであります。小学校修了前までの医療費助成、子ども手当給付事業、すこやか応援券、不妊治療費15万円上限の年2回助成、障害者福祉サービスの充実。高齢者福祉では、介護予防を重視した事業や介護予防知識の普及のためのはつらつ健康サロン、ホームヘルパー養成研修事業。また、教育文化では、朝日中学校の校舎改築、JFAこころのプロジェクト、14歳の挑戦、中高連携教育事業、台東区、釜石市との小学生、中学生の交流事業、高齢者パソコン教室等があります。

次に、町づくりでは、定住サポート事業、海岸保全整備、温室効果ガス排出削減対策の新エネ・省エネ事業補助、有害鳥獣対策、「暮らしやすい公共交通検討会」の設置。産業関係では、ハトムギ栽培、意欲ある農業者の環境整備、里山森林整備事業、栽培漁業の振興、雇用創出事業、伝統的産業支援事業、3市2町で構成する広域的観光連携事業などがあり、ま

た地域づくりでは、防犯対策や子ども安全対策事業。また、消防救急対策では、老朽化に伴う高規格救急車の更新、自治振興会充実のための活動支援や将来のまちづくりに向けての「あさひ夢・みらい検討委員会」の設置などであります。

新規・継続事業等を充実した新年度予算計上となっており、反対する理由はどこにも見当たりません。

また、特別会計では、議案第2号から議案第9号の8議案においても、過去の実績等を勘案し、適正な見込額が計上された予算であります。

次に、議案第10号の病院事業会計であります。医師・看護師不足が自治体病院を苦しめている状況となっておりますが、町民の健康の維持・増進を図り、地域の発展に貢献することを使命とした運営がされるべき予算計上であると思います。

その他の、議案第11号から15号は、条例制定や条例一部改正、指定管理者の指定の件であり、議案第16号・17号は平成21年度補正予算であり、国の第2次補正などに伴う案件であります。議案第18号は専決処分である補正で、除雪対策費が主なものであります。

平成22年第1回朝日町議会定例会に提案されました18議案すべてに賛成するものであります。

財政状況が大変厳しい状況下ではありますが、当町の将来展望を踏まえ、福祉の向上と安心できるまちづくりを進めていただくとともに、真に必要な施策に積極的に取り組んでいただくようお願い申し上げます。私の賛成討論といたします。

議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（中陣將夫君） ないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。

.....

## 議案採決

議長（中陣將夫君） これより、上程されております

- \* 議案第 1 号 平成22年度朝日町一般会計予算
- \* 議案第 2 号 平成22年度朝日町国民健康保険特別会計予算
- \* 議案第 3 号 平成22年度朝日町老人保健医療事業特別会計予算
- \* 議案第 4 号 平成22年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計予算
- \* 議案第 5 号 平成22年度朝日町簡易水道特別会計予算
- \* 議案第 6 号 平成22年度朝日町下水道特別会計予算
- \* 議案第 7 号 平成22年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計予算
- \* 議案第 8 号 平成22年度朝日町南保外二地区用水特別会計予算
- \* 議案第 9 号 平成22年度朝日町奨学資金特別会計予算
- \* 議案第10号 平成22年度朝日町病院事業会計予算
- \* 議案第11号 朝日町バタバタ茶伝承館設置条例制定の件
- \* 議案第12号 朝日町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例一部改正の件
- \* 議案第13号 朝日町の職員の特殊勤務手当に関する条例一部改正の件
- \* 議案第14号 朝日町火災予防条例一部改正の件
- \* 議案第15号 朝日町バタバタ茶伝承館の指定管理者の指定の件
- \* 議案第16号 平成21年度朝日町一般会計補正予算（第11号）
- \* 議案第17号 平成21年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- \* 議案第18号 地方自治法第179条による専決処分 の件 専決第 1 号 平成21年度朝日町一  
般会計補正予算（第10号）

以上、18議案を採決いたします。

先ほど討論において議案第 1 号に反対討論がありましたので議案を分けて採決いたします。

最初に、反対のありました議案第 1 号について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 1 号について原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（中陣將夫君） 起立多数であります。

よって、議案第 1 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号から議案第18号までの17議案について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号から議案第18号までの17議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（中陣將夫君） 全員起立であります。

よって、議案第2号から議案第18号までの17議案については、原案のとおり可決、承認されました。

---

## 請願の決定

議長（中陣將夫君） 次に、請願を議題といたします。

今定例会において常任委員会に付託いたしました請願 9 件に対する審査の結果は、お手元に配付の請願文書表のとおりであります。

お諮りいたします。

請願 9 件について文書表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」の声あり〕

議長（中陣將夫君） ただいま、「異議あり」の声がありました。

稲村功君。

9 番（稲村 功君） 私は、請願されております案件について、第 1 号、新成長戦略に関する早期の工程表の作成及び財政展望の明示を求める請願に反対いたします。第 2 号、国家公務員制度に準じた地方公務員制度の改革を求める請願についても反対であります。第 4 号、生産性の高い競争力に富んだ農家の育成を求める請願、これも反対であります。第 7 号、教員免許更新制の存続を求める請願、これに反対いたします。最後に、教育公務員特例法の早期改正を求める請願、以上反対であります。

議長（中陣將夫君） ただいま、稲村功君から 5 件について反対、異議がありました。

それでは、異議ありました 5 件について、最初に採決をいたします。

新成長戦略に関する早期の工程表の作成及び財政展望の明示を求める請願、国家公務員制度に準じた地方公務員制度の改革を求める請願、生産性の高い競争力に富んだ農家の育成を求める請願、教員免許更新制の存続を求める請願、教育公務員特例法の早期改正を求める請願に対し、文書表のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（中陣將夫君） 起立多数であります。

よって、5 件は採択に決定いたしました。

次に、採決した以外の件について採決いたしたいと思えます。

ただいま採決したものを除く請願 4 件は、お手元の請願文書表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（中陣將夫君） ご異議なしと認めます。

よって、請願は文書表のとおり決定いたしました。

---

議案第19号

議長（中陣將夫君） 次に、議案第19号 朝日町固定資産評価審査委員会の委員を選任するため同意を求める件を議題といたします。

提案理由説明

議長（中陣將夫君） 議案第19号について、提案理由の説明を求めます。

魚津町長。

〔町長 魚津龍一君 登壇〕

町長（魚津龍一君） 議案第19号 朝日町固定資産評価審査委員会の委員を選任するため同意を求める件であります。

これは、固定資産評価審査委員会の鍛冶守委員が3月22日をもって任期満了となりますので、その後任の委員を選任するため、同意を求める案件であります。

議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時27分）

〔休憩中に、町長（魚津龍一君）が議案第19号について細部説明を行う〕

（午前10時28分）

議長（中陣將夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第19号、朝日町固定資産評価審査委員会の委員候補者の選任について、その候補者の氏名を発表していただきます。

魚津町長。

〔町長 魚津龍一君 登壇〕

町長（魚津龍一君） 朝日町固定資産評価審査委員会の委員に、住所 朝日町大家庄1264番地、氏名 青木繁、生年月日 昭和18年4月4日生まれを選任いたしたく、同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

本案件については、議案の性質上、質疑、討論を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（中陣將夫君） ご異議なしと認めます。



よって、議案第19号は、質疑、討論を省略することに決しました。

採 決

議長（中陣將夫君） お諮りいたします。

議案第19号 朝日町固定資産評価審査委員会の委員を選任するため同意を求める件は、これに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（中陣將夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号は、これに同意することに決定しました。

---

議案第20号

議長（中陣將夫君） 次に、議案第20号 朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件を議題といたします。

提案理由説明

議長（中陣將夫君） 議案第20号について提案理由の説明を求めます。

魚津町長。

〔町長 魚津龍一君 登壇〕

町長（魚津龍一君） 議案第20号は、朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件であります。

これは、教育委員会の田中直子委員が3月23日をもって任期満了となりますので、その後任の委員を任命するため、同意を求める案件であります。

議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時31分）

〔休憩中に、町長（魚津龍一君）が議案第20号について細部説明を行う〕

（午前10時32分）

議長（中陣將夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第20号 朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件について、その候補者の氏名を発表していただきます。

魚津町長。

〔町長 魚津龍一君 登壇〕

町長（魚津龍一君） 朝日町教育委員会の委員に、住所 朝日町殿町1893番地、氏名 湯口勇、生年月日 昭和27年6月6日生まれを任命いたしたく、同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

本案件については、議案の性質上、質疑、討論を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（中陣將夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号は、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

採 決

議長（中陣將夫君） お諮りいたします。

議案第20号 朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件は、これに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（中陣將夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号は、これに同意することに決定いたしました。

---

議員提出議案第1号から議員提出議案第10号まで

議長（中陣將夫君） 次に、議員提出議案第1号 新成長戦略に関する早期の工程表の作成及び財政展望の明示を求める意見書、議員提出議案第2号 国家公務員制度に準じた地方公務員制度の改革を求める意見書、議員提出議案第3号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書、議員提出議案第4号 生産性の高い競争力に富んだ農家の育成を求める意見書、議員提出議案第5号 漁港・漁場環境・漁村の整備促進を求める意見書、議員提出議案第6号 核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書、議員提出議案第7号 児童ポルノの規制強化を求める意見書、議員提出議案第8号 教員免許更新制の存続を求める意見書、議員提出議案第9号 35人学級を実現するための義務教育財源の確保を求める意見書、議員提出議案第10号 教育公務員特例法の早期改正を求める意見書を議題といたします。

#### 提案理由説明

議長（中陣將夫君） これより、議員提出議案の提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第1号から議員提出議案第6号までについて、水野仁士君。

〔1番 水野仁士君 登壇〕

1番（水野仁士君） 議長の指名によりまして、議員提出議案第1号から議員提出議案第6号までの6議案についてご説明申し上げます。

お手元に配付してあります提案理由の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

議員提出議案第1号 新成長戦略に関する早期の工程表の作成及び財政展望の明示を求める意見書。

提出者は、私、水野であり、賛成者につきましては、大森議員、廣田議員であります。

提案理由。

平成22年度の一般会計予算案は、約92兆円と過去最大となり、税収が国債発行額を下回るという戦後初の逆転現象が生じました。また、今後も社会保障費が高齢化による自然増だけで毎年1兆円以上のペースで増える現状や現政権が主張する子ども手当・高校の授業料無償化・農業の戸別所得補償等を勘案すると今後更なる財源確保が必要となります。

しかし、無駄削減・予算の組み替えや税外収入に頼るのも限界があり、平成22年度末の国・地方を合わせた長期債務残高は、約862兆円になる見通しで大変危機的な状況にあります。

また政府は、昨年12月に新成長戦略を策定し、成長率や失業率の目標をはじめ、「第三の道」を進むと宣言されました。近年の景気低迷・円高そしてデフレ長期化の懸念を払拭する

ためにも、具体的な成長戦略によって国民の将来への「安心」を構築しなければなりません。

よって、国会及び政府におかれては、次の事項に特段の配慮がなされるよう強く要望します。

- 1 新成長戦略の目標を達成するための工程表を早期に策定すること。その際、具体的な政策と財政展望を明確に示すこと。
- 2 今後政策を実現するうえでの財源確保の展望を示すこと。その際、高齢化が進む中で将来世代にツケを回すことのないよう消費税も含めた税制改革を議論し、財政健全化の道筋をつけること。
- 3 政府がリーダーシップを発揮し、マクロ的視点で戦略を示し、国民が雇用・社会保障などの将来に対し「安心」を抱くことができるよう努めること。

以上、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、副総理・財務大臣、経済産業大臣、総務大臣、内閣官房長官であります。

次に、議員提出議案第2号 国家公務員制度に準じた地方公務員制度の改革を求める意見書。

提出者は、私、水野であり、賛成者につきましては、大森議員、廣田議員であります。

提案理由。

地方分権の進展に対応し、地方公共団体が住民に対し質の高い行政サービスを効率的・安定的に提供していくためには、地方公務員が能力を最大限発揮し、地域の諸課題に取り組めるようにすることが必要です。

このため、地方公務員制度においても、地方自治の本旨に基づき、地方公共団体の実情を十分勘案しながら、国家公務員制度の改革に準じた改革を進める必要があります。

しかしながら、能力本位の人事評価制度の確立、新たな人事評価制度の構築、退職管理の適正な確保、不正な再就職あっせんに対する罰則の整備などを盛り込んだ地方公務員法改正案は、平成19年の通常国会に提出され、継続審査となっていましたが、衆議院の解散に伴い廃案となりました。現状、国家公務員制度改革の法案は成立していますが、地方公務員制度の改革法案は未成立です。

政府は公務員制度改革を政治主導で取り組む姿勢を明確にしていますが、政治・行政の信頼回復のためには、地方公務員についても、地方の実情に十分に配慮しつつ、国家公務員に準じた改革を進めなければなりません。また、ヤミ専従や不法な政治活動に取り組む地方公

務員に対しても毅然たる態度で臨むことが必要です。

よって、国会及び政府におかれては、能力本位で適材適所の任用や、能力・職責・業績が適切に反映される給与処遇を実現し、真の地方分権に対応した質の高い政策形成能力を有する人材育成に取り組むためにも、地方公務員法の改正に取り組むことを強く要望したく、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、副総理・財務大臣、総務大臣、国家戦略担当大臣、内閣官房長官であります。

続きまして、議員提出議案第3号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書。

提出者は、私、水野であり、賛成者につきましては、大森議員、稲村議員であります。

提案理由。

改正貸金業法は、深刻な多重債務問題を解決するため、平成18年12月に成立したところですが、出資法の上限金利の引下げや収入の3分の1を超える超過貸付契約の禁止などについては、平成22年6月までに完全施行される予定となっています。

国においては、改正貸金業法の成立後、多重債務者対策本部を設置して、相談窓口の拡充やセーフティネット貸付の充実等を柱とする多重債務問題改善プログラムを策定し、官民が連携して多重債務者対策に取り組んだ結果、多重債務者が大幅に減少するなど、着実に成果を上げてきています。

しかしながら、世界同時不況の影響等により、資金調達が制限された中小企業者の倒産が増加していることなどを理由として、改正貸金業法の完全施行の延期を求める声が出てきており、再び多重債務者の急増を招くものとして危惧されています。

よって、国会及び政府におかれては、多重債務問題の解消に向け、改正貸金業法を早期に完全施行されるとともに、多重債務者対策を円滑かつ効果的に推進するため、次の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望します。

- 1 地方自治体における多重債務相談体制の整備のための予算を十分に確保するなど、相談窓口の拡充を支援すること。
- 2 個人や中小企業者向けのセーフティネット貸付の拡充を図ること。
- 3 ヤミ金融といわれる違法な金融業者を徹底的に摘発すること。

以上、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、金融担当大臣、消費者及び食品安全・少子化対策・男女共同参画担当大臣、国家公安委員会委員長、

内閣官房長官であります。

議員提出議案第4号 生産性の高い競争力に富んだ農家の育成を求める意見書。

提出者は、私、水野であり、賛成者につきましては、大森議員、廣田議員であります。

提案理由。

政府は平成22年度予算案で米戸別所得補償モデル事業と水田利活用自給力向上事業を導入するとしていますが、農業農村整備事業費の大幅削減をはじめとして農村現場で大きな混乱を招いています。

これまで政府が推進してきた担い手農家や集落営農の位置付け、平成23年度の本格導入に向けての安定財源、貸しはがしにより農地集積が進まないこと、コメの過剰対策や米価下落対策が講じられていないこと、全国一律単価では地域の産地形成が進まないことなど、多様な農業の展開を阻害し、地域の元気が失われることへの強い懸念があります。

よって、国会及び政府におかれては、次の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望します。

- 1 食料・農業・農村基本計画の策定にあたっては、生産性の高い担い手農家や集落営農の育成を推進すべき政策として明確に位置付けるとともに、農地集積の加速化、農家所得の向上に配慮すること。
- 2 米戸別所得補償モデル事業ではコメ余りと米価下落を招く懸念があることから、しっかりとした出口対策を講じるとともに、コメの消費拡大に努めること。
- 3 全国で多様な農業が展開されていることから、水田利活用自給力向上事業では全国一律単価ではなく、地域主権の理念に沿った地域の話し合いで決める方式を基本とすること。
- 4 大幅な削減となった農業農村整備事業については、予算の復元により、現在進められている事業が計画通り継続できるようにするとともに、箇所付けの基準を明確にすること。

以上、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、副総理・財務大臣、農林水産大臣、国家戦略担当大臣、内閣官房長官であります。

議員提出議案第5号 漁港・漁場環境・漁村の整備促進を求める意見書。

提出者は、私、水野であり、賛成者につきましては、大森議員、稲村議員であります。

提案理由。

水産業をめぐるのは、水産資源が低水準にあること、就業者が高齢化していること、水産物価格の低迷、燃油価格の高騰など困難な課題に直面しています。

水産物の安全性・品質に対し消費者の関心も高まっており、老朽化した漁港施設の改善や産地の販売力強化、流通の効率化・高度化など水産業振興のための課題は山積しています。

また、本県特有の寄り回り波など、高波から住民の生命・財産を守る海岸保全施設の整備及び機能保全対策を早急に進めていく必要があります。

しかしながら、平成22年度予算案では、漁港整備関連予算が大幅に減額されました。漁港・漁場環境・漁村整備を進める農山漁村地域整備交付金が新たに創設されましたが全体的な枠組みは依然として不透明で、地域の漁港・漁村の安全と活力が失われかねない現状であります。

よって、国会及び政府におかれては、水産業が直面する課題に的確に対処し、地域の創意工夫が生かされる真に必要な漁港・漁場環境・漁村の整備を着実に推進し、安心・安全な水産物を求める消費者のニーズに応える政策を打ち出すよう強く要望したく、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、副総理・財務大臣、農林水産大臣、国家戦略担当大臣、内閣官房長官であります。

議員提出議案第6号 核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書。

提出者は、私、水野であり、賛成者につきましては、大森議員、稲村議員であります。

提案理由。

現在、核兵器を巡る世界の状況は、核の拡散や使用の危険性が高まり、核兵器廃絶に向けた唯一の国際合意である核不拡散条約（NPT）体制が崩壊の危機に瀕するなど、極めて緊迫しています。

こうした中、広島市及び長崎市が主宰し、世界134カ国の3,400を超える都市が加盟する平和市長会議では、2020年までに核兵器廃絶を目指す「2020ビジョン（核兵器廃絶のための緊急行動）」を世界的に展開しており、その一環として、2008年4月、核兵器廃絶に向け各国政府等が遵守すべきプロセスなどを定めた「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を発表しました。

同議定書は、2020年までに核兵器を廃絶するための道筋を示すものであり、核不拡散条約（NPT）を補完するものとして、2010年のNPT再検討会議での採択を目標としています。

平和市長会議では、今後国連が位置づけようとしている「軍縮の10年（2010年～2020年）」に向け、同議定書に基づき、各国政府において核兵器廃絶に向けた具体的な取り組みがなされるよう、世界の都市による賛同署名活動に取り組みながら、住民の安全を守るべき自治体としての責務として、核保有国に対し、核兵器廃絶に向けた誠実な交渉開始を求める明確な



意思を伝えたいと考えています。

以上の趣旨から、国会及び政府におかれては、核兵器の廃絶と恒久平和を実現するため、「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取り組みを強く要望し、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣であります。

以上、議員提出議案第1号から議員提出議案第6号までの6議案につきまして、よろしくご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

次に、議員提出議案第7号から議員提出議案第10号までについて、大森憲平君。

〔5番 大森憲平君 登壇〕

5番（大森憲平君） 議長の指名によりまして、議員提出議案第7号から議員提出議案第10号までの4議案について説明を申し上げます。

お手元に配付してあります提案理由の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

議員提出議案第7号 児童ポルノの規制強化を求める意見書。

提出者は、私、大森であり、賛成者につきましては、水野議員、吉江議員であります。

提案理由。

近年、パソコンや携帯電話の急速な普及により、児童ポルノに関する有害情報が氾濫しており、青少年の健全育成を阻害する重大な要因として、深刻な社会問題となっています。

我が国においては、平成11年に「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律（児童買春・児童ポルノ禁止法）」を制定して以来、児童ポルノの規制に取り組んできたところでありますが、我が国の規制は、欧米諸国に比べて不備が多いと指摘されています。

とりわけ、我が国では、児童ポルノの提供や提供目的での製造、所持等は処罰の対象とされているものの、自己の性的好奇心を満たす目的での単純所持は処罰の対象とされていないことから、国境のないインターネットの世界における児童ポルノ規制の障害となっています。

また、現行法の児童ポルノは、実在する児童のみを対象とし、漫画・ゲームソフト等は対象とされていないことから、コンビニエンスストアや書店においては、児童を題材としたポルノ雑誌等が氾濫しています。

よって、国会及び政府におかれては、児童の権利を擁護し、青少年の健全育成を図るため、

児童ポルノサイトへの接続防止制度の導入及び児童ポルノの単純所持の処罰化をはじめ、現行の児童買春・児童ポルノ禁止法の早期改正に取り組むなど、児童ポルノの規制を強化されるよう強く要望したく、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、男女共同参画担当大臣、国家公安委員長であります。

次に、議員提出議案第8号 教員免許更新制の存続を求める意見書。

提出者は、私、大森であり、賛成者につきましては、水野議員、吉江議員であります。

提案理由。

平成21年度より教員免許の更新制度がスタートしました。教員免許更新制は、一定期間ごとに教員が技術や知識を得る機会が保障され、時代の変化に的確に対応した教員を養成し、技能を向上させる上で必要不可欠なものです。制度導入にあたっては、教育改革の根幹をなすものとして、大きな期待が集まっています。

しかしながら、政府は昨年10月に教員免許更新制の抜本見直しを表明し、平成22年度予算案にも教員免許更新制の効果検証などを含めた調査・検討事業に予算を計上しています。

教員免許更新制度は本格実施から一年も経っておらず、成果や課題も十分にまとめられない状況です。改革の方向性も示されないまま「抜本見直し」だけが表明されている現状では、学校現場の混乱に拍車がかかることも懸念されます。

よって、国会及び政府におかれては、質の高い教員を確保し、国民の負託に応える教育水準を維持・発展させるためにも、教員免許の更新制を存続することを強く要望したく、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、副総理・財務大臣、文部科学大臣、国家戦略担当大臣、内閣官房長官であります。

続きまして、議員提出議案第9号 35人学級を実現するための義務教育財源の確保を求める意見書。

提出者は、私、大森であり、賛成者につきましては、水野議員、吉江議員であります。

提案理由。

現在、わが国の学校教育においては、いじめ、不登校等に加え、「小一プロブレム」といわれる小学校1年生の授業不成立、「中一ギャップ」といわれる中学校1年生の学校不適應の問題など、様々な教育課題が指摘されている状況にあり、平成23年度に完全実施となる新学習指導要領では、生きる力をより一層育むための教育の充実が強く求められています。

平成13年度から実施された第7次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画により、地方自治体の判断で国の標準より少人数の学級編制を行うことが可能となったことを受け、富山県では、平成16年度から小学校1年生における35人学級の実施、平成17年度から小学校2年生における35人学級の実施、そして、平成21年度から中学校1年生における学校の実情により35人学級又は少人数指導を弾力的に選択できる仕組みの導入など、段階的に創意工夫して少人数教育を推進しており、全国でも多くの県において少人数学級及び少人数指導による少人数教育が行われています。

しかし、国の学級編制の標準は40人のままで35人学級を実現するための十分な財源の裏付けがないため、地方財政の非常に厳しい中、富山県においては、継続実施の強い要望を受けて、財源捻出に苦慮しているのが実情です。

子どもたち一人一人に対するきめ細かな指導を通して、学校が直面している教育課題を克服し、新学習指導要領が求める生きる力を育むためには、国の制度による35人学級の実現は必要不可欠であり、そのための教育予算は確保されなければなりません。

よって、国会及び政府におかれては、必要な財源を確保した上で、現在の学級編制の標準である40人を見直し、国の制度による35人学級を実現されることを強く要望したく、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、副総理・財務大臣、文部科学大臣、国家戦略担当大臣、内閣官房長官であります。

続きまして、議員提出議案第10号 教育公務員特例法の早期改正を求める意見書。

提出者は、私、大森であり、賛成者につきましては、水野議員、吉江議員であります。

提案理由。

子ども達に対して強い影響力を持つ教員の政治的行為については、かねてより厳正に中立を保つべきと指摘されていたところです。

しかしながら、今般の北海道教職員組合が民主党議員の陣営に不正な資金を提供していた疑いが持たれている事件については、去る3月1日に札幌地方検察庁が北海道教職員組合の委員長代理以下の幹部を政治資金規正法違反容疑で逮捕するという、重大な事態に発展しました。

教職員組合の違法な選挙活動については、これまでも平成18年に山梨県教職員組合が参議院選挙で民主党議員を応援するために、組合員の教職員から政治資金を集め、政治団体の政治資金収支報告書に虚偽の記載をしたとして、政治資金規正法違反で有罪となるなどの事件

が起きています。

現在、公立学校の教育公務員の政治的行為の制限を定めた「教育公務員特例法」の第18条には、罰則が設けられておらず、これらの事件などを見ると、残念ながら、法の実効性が担保されているとは言い難い状況です。

政府もこのような状況を認め、「教育公務員特例法」の改正について検討する動きが出てきていますが、改正すべき点は、公立学校の教育公務員が政治的行為の制限に違反した場合に、国家公務員並みの罰則を設けることのみであり、何ら適法な教員活動に制限を設けるものではありません。

よって、国会及び政府におかれては、直ちに教育公務員特例法の改正に着手するよう強く要望したく、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、副総理・財務大臣、文部科学大臣、国家戦略担当大臣、内閣官房長官であります。

以上、議員提出議案第7号から議員提出議案第10号までの4議案につきまして、よろしく審議の上、採択賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

#### 質 疑

議長（中陣將夫君） これより、議員提出議案第1号から議員提出議案第10号までについて質疑を行います。

順次発言を許します。

〔発言する声なし〕

議長（中陣將夫君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

#### 討 論

議長（中陣將夫君） これより、議員提出議案第1号から議員提出議案第10号までに対する討論を行います。

順次発言を許します。

稲村功君。

〔9番 稲村 功君 登壇〕

9番（稲村 功君） 先ほど申し述べましたように、上程されております議員提出議案の中での反対の議案について、ただいまから意見を述べたいと思います。

時間も経過しておりますが、いま少し時間をお許してください。

まず、新成長戦略に関する早期の工程表の作成及び財政展望の明示を求める意見書に反対の理由を述べさせていただきます。

提案理由に、「財源確保の展望を示す。その際、消費税を含めた税制改革を議論し」とあります。これは、財源確保を庶民増税である消費税増税に道を開くものであり、反対いたします。

第2に、国家公務員制度に準じた地方公務員制度の改革を求める意見書であります。

提案理由に、「ヤミ専従や不法な政治活動に取り組む地方公務員に対しても毅然たる態度で」とあります。ヤミ専従や時間内の政治活動は現行の法律でも犯罪であり、現行法で十分対処できるものであります。

また、提案理由で述べられている新たな人事評価制度の構想は、上司や国の方針に物が言えない公務員をつくることを目的とするものであり、公務員は全体の奉仕者として住民が主人公の行政を遂行することに専念することが公務員法で定められた職務であります。積極的に住民のために提案をし、行政に取り入れる。このことこそが、今、町の公務員に求められている課題ではないでしょうか。教員といえども、その精神にのっとって職務に邁進しておられるわけであります。

以上、第2号に対する反対理由であります。

第4号、生産性の高い競争力に富んだ農家の育成を求める意見書であります。

今農業政策に求められていることは、自給率の向上と農家の所得補償、農産物の価格保障であります。その障害となっている米の輸入を直ちにやめることが、今、喫緊の課題であります。

提案理由にある担い手農家だけでは不十分であり、意欲のある農家に対しても支援することが大切であります。さらに、政府の米戸別補償の不足分を補うとも補償を地域みんなで行おうとしている今現在、農家を分断し、地域のきずなを壊そうとする危険もはらんでいるわけであります。

よって、生産性の高い競争力に富んだ農家の育成を求める意見書に反対いたします理由であります。

次に、教員免許更新制の存続を求める意見書に反対する理由を述べたいと思います。

第2次世界大戦の教訓から、教育に政治が介入することが誤りであるとの反省から教育三法がつくられました。表向きには教員の質の低下を口実にして、教員に対して研修と更新試験を行って、教員にのみ任用更新制度をつくったこの法律は、教育労働者を、政府の方針に物を言わない戦前の教育制度に逆行するものであり、反対するものであります。

最後に、教育公務員特例法の早期改正を求める意見書に反対する理由であります。

北海道教職員組合が民主党の国会議員に不正な資金提供をしたことは、法治国家としては絶対に許されるものではありません。これは、教育公務員特例法とは異質のものであり、企業団体献金を禁止すれば防げることであります。1つの犯罪を取り上げ、教育公務員特例法の改正を求めることは、全く筋が通らない議論であります。

本来、公務員も基本的人権が保障されている国民であります。憲法では、思想・信条・政治活動の自由が保障されております。政治的中立が求められる公務員が、勤務中に政治活動が許されないことは当然であります。勤務時間外までも制限されるものではありません。諸外国でも当然に保障されていることであります。

なお、意見書が求めておる例として、第18条を例にとっておりますが、現行の第18条は、「公立学校の教育公務員の政治的行為の制限については、当分の間、地方公務員法第36条の規定にかかわらず、国家公務員の例による」とあります。

以上反対理由を述べて、意見書の提出に反対であります。

議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

ほかにありませんね。

〔発言する声なし〕

議長（中陣將夫君） ないようなので、これをもって討論を終結いたします。

## 採 決

議長（中陣將夫君） これより、議員提出議案第1号 新成長戦略に関する早期の工程表の作成及び財政展望の明示を求める意見書、議員提出議案第2号 国家公務員制度に準じた地方公務員制度の改革を求める意見書、議員提出議案第3号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書、議員提出議案第4号 生産性の高い競争力に富んだ農家の育成を求める意見書、議員提出議案第5号 漁港・漁場環境・漁村の整備促進を求める意見書、議員提出議案第6号 核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書、議員提出議案第7号 児童ポルノの規制強化を求める意見書、議員提出議案第8号 教員免許更新制の存続を求める意見書、

議員提出議案第9号 35人学級を実現するための義務教育財源の確保を求める意見書、議員提出議案第10号 教育公務員特例法の早期改正を求める意見書について採決をいたします。

〔「議長」の声あり〕

議長（中陣將夫君） 大森憲平君。

5番（大森憲平君） 今の関係は、先ほど先議したから、する必要ないと思います。

議長（中陣將夫君） 先ほど討論において、議員提出議案第1号、議員提出議案第2号、議員提出議案第4号、議員提出議案第8号、議員提出議案第10号に反対の討論がありましたので、議案を分けて採決いたします。

最初に、反対のありました議員提出議案第1号、議員提出議案第2号、議員提出議案第4号、議員提出議案第8号、議員提出議案第10号について採決をいたします。

お諮りいたします。

議員提出議案第1号、議員提出議案第2号、議員提出議案第4号、議員提出議案第8号、議員提出議案第10号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（中陣將夫君） 起立多数であります。

よって、議員提出議案第1号、議員提出議案第2号、議員提出議案第4号、議員提出議案第8号、議員提出議案第10号は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議決のありました議案以外のものについて採決を行います。

お諮りいたします。

議員提出議案第3号、議員提出議案第5号から議員提出議案第7号まで、議員提出議案第9号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（中陣將夫君） 全員起立であります。

よって、議員提出議案第3号、議員提出議案第5号から議員提出議案第7号まで、議員提出議案第9号については、原案のとおり可決されました。

---

### 日程の追加

議長（中陣將夫君） 次に、議会運営委員会、総務産業委員会、民生教育委員会から、朝日町議会会議規則第74条の規定により、お手元に配付した閉会中の継続審査事件の申し出一覧表のとおり申し出がありました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（中陣將夫君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、これを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

### 閉会中継続審査の件

議長（中陣將夫君） お諮りいたします。

閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（中陣將夫君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決定いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました案件の審査はすべて終了いたしました。

---



## 町長あいさつ

議長（中陣將夫君） 次に、町長からあいさつがあります。

魚津町長。

町長（魚津龍一君） 3月8日から今日まで第1回朝日町議会定例会、いわゆる予算議会がありますが、上程いたしました案件につきましては、賛意をいただきまして、ありがとうございました。

第4次朝日町総合計画の前期が終わろうとしているさなかであります、「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律」が今国会で通ったわけであります。そういうことでありますと、平成22年度は、この過疎法をいかに使う 研究をして後期計画に結びつけていく必要があるだろうというふうに考えています。

提案理由でも申し上げましたが、町民の方が一人一人自分たちの地域に対しまして誇りと責任を持ちまして、行政と地域が一体となったまちづくりを進めていく必要があるというふうに考えておるところであります。

私の任期が6月12日で切れるわけですが、改めて町民の方々の信を問いたいというふうに考えているところであります。

重ねて町民各位並びに議員各位のご指導、ご支援を賜りますようお願いを申し上げて、あいさつにかえます。

ありがとうございました。

議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

---

## 閉会の宣告

議長（中陣將夫君） 以上をもって、平成22年第1回朝日町議会定例会における審査はすべて終了いたしました。

議員各位におかれましては、長期間にわたり、今議会に提案されました平成22年度朝日町一般会計予算を初め、町政各般にわたる重要課題につきまして、終始熱心に諸案件の審議に当たられ、かつ議会運営に格段のご協力を賜りましたことに対し、心から感謝を申し上げます。

また、本日まで議事運営に当たり、議員各位並びに町長以下執行部各位のご協力に対し、重ねてお礼を申し上げる次第であります。

これをもって、平成22年第1回朝日町議会定例会を閉会いたします。

皆さん、どうもご苦労さまでした。

(午前11時18分)